

# ～ 自動車税環境性能割税額照会前にご確認ください(令和5年税制改正対応) ～

## 中古自動車の「自動車税環境性能割」算出方法

$$\text{基準価格 (円)} \times \text{残価率 (\%)} (\text{※2}) = \text{残存価格 (円)} \rightarrow \text{課税標準額 (千円)} \times \text{税率 (\%)} = \text{環境性能割税額 (円)}$$

↑型式・類別区分番号を基に、基準額表(※1)から基準価格を求めます

↑残存価格の千円未満を切り捨てた金額

↑100円未満切り捨て

排出ガス性能、燃費性能で  
0.5%、1%、2%、3% の4段階になっている

## 新車の「自動車税環境性能割」算出方法

$$\text{通常の取得価格 (円)} \rightarrow \text{課税標準額 (千円)} \times \text{税率 (\%)} = \text{環境性能割税額 (円)}$$

↑通常の取得価格の千円未満を切り捨てた金額

↑100円未満切り捨て

例えば 車両本体価格 (税抜) 1,987,600円  
カーナビエアコン等 (税抜) 300,000円  
取得価格 2,287,600円

## 非課税なので照会不要

### 車が非課税

排ガス記号(型式の左3文字)

電気自動車 . . . . . ZAA・ZAB・ZBA

天然ガス自動車 . . . . . QFE・QFF・QFG・TFG

プラグインハイブリット自動車 . . . DLA・5LA 等

## 排出ガス性能、燃費性能で非課税

詳しくはHPをご覧ください

車種区分	燃料	排出ガス性能	燃費性能	
乗用車	ガソリン・LPG	★★★★	R12燃費基準85%達成かつR2燃費基準達成車	
トラック	2.5t以下	ガソリン	R4燃費基準+5%達成車	
		ガソリン	R4燃費基準達成車	
	2.5t超3.5t以下	ガソリン	R4燃費基準+5%達成車	
		軽油	H30又はH21・10%低減 H21基準適合車	R4燃費基準達成車 R4燃費基準+5%達成車
バス	3.5t以下	ガソリン	R2燃費基準+5%達成車	
		ガソリン	R2燃費基準+10%達成車	
	3.5t超	軽油	H30又はH21・10%低減 H21基準適合車	R2燃費基準+5%達成車 R2燃費基準+10%達成車
		軽油	H28又はH21・10%低減	R2燃費基準+10%達成車 H27燃費基準+15%達成車

★★★★ = H30年排出ガス基準50%低減又はH17年排出ガス基準75%低減達成車

★★★ = H30年排出ガス基準25%低減又はH17年排出ガス基準50%低減達成車

車検証備考欄見てください

## 税額0円なので照会不要

残存価格、取得価格が50万円以下の場合、環境性能割はかかりません

例えば

R2年1月初度登録の自家用トラックをR6年4月に登録する場合  
基準価格3,967,000円×残価率12.6%  
= 499,842円 環境性能割はかかりません

注意!  
令和7年3月までの取り扱いです

※1 基準額表 = 自動車税環境性能割の課税標準基準額及び税額一覧表

※2 残価率 = 別表を参照